小・中・高・特　合同

平成 30 年度

教育研究員研究報告書

教育課題

（オリンピック・パラリンピック教育）

東京都教育委員会

目　次

Ⅰ　研究主題設定の理由 …… 1

Ⅱ　研究のねらい …… 1

Ⅲ　研究構想図 …… 2

Ⅳ　研究の仮説 …… 3

Ⅴ　研究の視点 …… 3

Ⅵ　研究の内容 …… 4

Ⅶ　研究の成果と課題 …… 24

研究主題

共生社会の実現に向けた豊かな国際感覚の醸成
～各教科等におけるレガシーとなる授業の工夫～

Ⅰ　研究主題設定の理由

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」と表記。）まであと１年となり、平成 28 年度から全校実施をしている東京都オリンピック・パラリンピック教育（以下、「オリンピック・パラリンピック教育」と表記。）は、第Ⅱフェーズ中盤である。「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（中央教育審議会　平成 28 年 12 月 21 日）では、「2030 年の社会と、そして更にその先の豊かな未来において、一人一人の子供たちが、自分の価値を認識するとともに、相手の価値を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、よりよい人生とよりよい社会を築いていく」と示している。こうした考え方は、未来を見据え共生社会の実現を目指す、オリンピック・パラリンピック教育にも通ずるものである。

「『東京都オリンピック・パラリンピック教育』実施方針」（東京都教育委員会　平成 28 年１月）に示されているように、現在、我が国では、学術、文化、経済など様々な分野でグローバル化が進展している。その中で、自国や他国の言語や文化を理解し、日本人としての美徳やよさを生かしグローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力を育成することが求められている。そこで、本研究では、オリンピック・パラリンピック教育において重点的に育成すべき五つの資質の中から、特に「豊かな国際感覚」の醸成に焦点を当て研究することにした。

同実施方針には、「豊かな国際感覚」について、「子供たちが世界で通用する英語力を身に付けることはもとより、相手の意図・考え方を的確に理解し、世界各国の人々と臆せず積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、豊かな国際感覚を醸成し、世界の多様性を受け入れる力を身に付ける教育を進めていく。」と示されている。世界各国の人々とコミュニケーションをとるためには、外国語の習得に加えてその背景にある文化等を理解することが大切である。本研究では、「豊かな国際感覚」の醸成に関わる資質を、「英語力」、「積極的なコミュニケーション態度」、「多様性を理解し受け入れる力」と捉え、とりわけ、「多様性を理解し受け入れる力」の育成を重点的に進めていく。

オリンピック・パラリンピック教育において、東京 2020 大会に向けた取組を推進する中で、この教育で蓄積されるノウハウや人的ネットワーク等を活用し、大会後も長く続く教育活動（レガシー）として発展させていくことが重要である。そのためには、全ての教員が目的意識をもって継続的に取り組める教育活動を展開していく必要がある。それが、共生社会の実現に向けた大きな一歩になると考える。

以上のことから、研究主題を「共生社会の実現に向けた豊かな国際感覚の醸成」とし、副主題を、「各教科等におけるレガシーとなる授業の工夫」と設定した。

Ⅱ　研究のねらい

本研究では、オリンピック・パラリンピック教育の充実に資するため、新学習指導要領の

視点を踏まえながら、「豊かな国際感覚」とは何かを明らかにする。そのうえで、既存の教科や領域の学習において実践できる、小学校第１学年から高等学校第３学年までの 12 年間の指導計画や実践事例を明示する。

Ⅲ　研究構想図

教育研究員共通研究テーマ　「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」

【オリンピック・パラリンピック教育の意義】
○オリンピック・パラリンピックの精神は、教育の目標や理念に相通ずる。
○あらゆる人々が、自己の能力を発揮できる共生社会の実現を目指す。
○東京都の子供たちの良いところを更に伸ばし、弱みを克服する。
○東京 2020 大会の経験を通じ、レガシーを子供たち一人一人の心と体に残す。

【関連法令・方針】
○教育基本法
○学校教育法
○学習指導要領
○「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針

【オリンピック・パラリンピック教育　育成すべき人間像】　◎ 本研究と関連の深いもの
○自己を肯定し、自らの目標を持って、自らのベストを目指す意欲と態度を備えた人間
○スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人間
◎日本人としての自覚と誇りをもち、自ら学び行動できる国際感覚を備えた人間
◎多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる人間

【研究主題】
共生社会の実現に向けた豊かな国際感覚の醸成
～各教科等におけるレガシーとなる授業の工夫～

【研究仮説】
「豊かな国際感覚」の捉えを明らかにした上で、現在行っている教育活動を発展させ、発達段階に応じて計画的・継続的に行うことで、「豊かな国際感覚」が醸成されるだろう。

【研究の視点】
＜視点１＞　「豊かな国際感覚」を育むための発達段階に応じた指導の工夫
＜視点２＞　東京 2020 大会以降にレガシーとなる授業づくり

【研究の内容】

［基礎研究］
○「豊かな国際感覚」の捉え
○12 年間を見通した系統的な指導計画

［調査研究］
○「豊かな国際感覚」に関する児童・生徒及び教員の意識調査

【検証授業】
小学校　第５学年　　特別の教科　道徳　　「ブランコ乗りとピエロ」
中学校　第１学年　　技術・家庭 技術分野　「材料と加工に関する技術」
肢体不自由特別支援学校　高等部　知的障害を併せ有する生徒の教育課程　生活単元学習
「食文化―インスタント食材―」

Ⅳ　研究の仮説

「豊かな国際感覚」の捉えを明らかにした上で、現在行っている教育活動を発展させ、発達段階に応じて計画的・継続的に行うことで、「豊かな国際感覚」が醸成されるだろう。

Ⅴ　研究の視点

１　「豊かな国際感覚」を育むための発達段階に応じた指導の工夫

主題設定の理由で述べたように、オリンピック・パラリンピック教育を通して、「豊かな国際感覚」を醸成していくことが共生社会の実現につながると考える。

本研究では、まず「豊かな国際感覚」に関わる資質を、「英語力」、「積極的なコミュニケーション態度」、「多様性を理解し受け入れる力」と捉えた。そして、三つの中で根幹をなす資質を「多様性を理解し受け入れる力」とし、それを育んでいくための観点として、「他者理解」と「自己理解」を設定した。さらに、現在行っている「伝統・文化教育」や「国際理解教育」との関連付けや発展を図り、「世界に関する理解」と「日本に関する理解」という観点を設定した。

次に、「豊かな国際感覚」を育むための、小学校、中学校、高等学校段階での目指す児童・生徒の姿を具体的に設定した。そして、12 年間を通した教育の中で、「豊かな国際感覚」を系統的に育んでいくために、各段階における指導例を表に示した。その際、全ての教員が取組を進められるように様々な教科・領域から単元名や題材名を挙げ、各教科等の指導計画から取り上げた内容を、「他者理解」、「自己理解」、「世界に関する理解」、「日本に関する理解」の四つの観点に整理し、発達段階に沿って系統的に配列した。

２　東京 2020 大会以降にレガシーとなる授業づくり

「『東京都オリンピック・パラリンピック教育』実施方針」（東京都教育委員会　平成 28 年１月）には、「今後５年間で蓄積されるノウハウや人的ネットワーク等を活用し、学校における多様性への理解、国際交流、伝統・文化理解、ボランティア等などの取組を、大会後も長く続く教育活動として発展させていく。」と示されている。

世界各国から多くの人々が集まる東京 2020 大会は日本と世界、又は他者との関わりを学ぶ好機である。この大会を契機として、2020 年以降も共生社会の実現に向けた取組を続けていく必要がある。さらに、日常の教育活動に工夫を加え、各教科・学校行事等と関連させながら、オリンピック・パラリンピック教育を組織的・計画的に実施していくことで、東京 2020 大会以降も長く続く教育活動（レガシー）へとつなげたい。そのために必要な学習活動を展開する際の視点や指導方法の工夫等を明記した。

Ⅵ　研究の内容

１　基礎研究

(1)　「豊かな国際感覚」の捉えと 12 年間を通して育まれる児童・生徒の姿

社会がグローバル化する中で、次の世代を担う子供たちには、多様な文化や価値観を尊重し受け入れる力や、国の枠組みを越えて社会に貢献しようとする意欲や態度が求められており、「豊かな国際感覚」の醸成が必要とされている。

そこで本部会では、「豊かな国際感覚」の醸成のために、多様性を尊重し、考え、行動しようとする態度が重要と捉え、その資質として、「他者理解」、「自己理解」、「世界に関する理解」、「日本に関する理解」という四つの観点を設定した。そして、この資質は、全ての教育活動で育まれるものであると考えた。

本部会では、この四つの観点を以下のように捉えることとした。

「他者理解」、「世界に関する理解」とは

児童・生徒が自分以外の相手や他者、他国・地域のことを知り、理解しようとすること。他を受容することや他に配慮すること。

「自己理解」、「日本に関する理解」とは

児童・生徒が自分のことや自国のことを知り、理解しようとすること。そして、日本人としての自覚と誇りをもって、他者と関わろうとすること。

以上の四つの観点を踏まえて、発達段階に応じた目指す児童・生徒像を設定し、系統的・段階的に教育活動を展開し、「豊かな国際感覚」を育むことで、共生社会の実現につながっていくと考えた。

(2)　発達段階に応じた目指す児童・生徒の姿と対応する指導の例

（ゴシック体…教科等　「　　」…単元名または科目・領域　（　　）…ねらい・内容）

ア　目指す姿と教科等における指導の例を「他者理解」及び「自己理解」の観点で整理した表

段階・目指す姿	他者理解	自己理解
小学校１・２年 身近な人々との交流を楽しむ児童	**生活** **「がっこうだいすき」** （学校と生活） **「むかしあそびをしよう」** （地域と生活） **「２年生だ　うれしいな」** （生活や出来事の伝え合い） **特別の教科　道徳**※1 **「学校でたのしく」** （よりよい学校生活、集団生活の充実）	**国語** **「大すきなもの、教えたい」** （必要な事柄を選ぶ） **生活** **「じぶんでできるよ」** （自分の成長） **図工** **「にっこりニュース」** （自分のイメージをもつ）

小学校３・４年 他者とすすんで交流し、互いの違いに気付く児童	国語 「つたえよう、楽しい学校生活」 （目的を意識する） 社会 「はたらく人とわたしたちのくらし」 （人々の生活との関連） 特別活動 「兄弟学年の友達に手紙」 （人間関係形成）	総合的な学習の時間 「みんなの成長、わたしの成長」 （自己の生き方を考える） 特別活動 「係活動をよりよくしよう」 （自己実現）
小学校５・６年 自他を理解し、相手に配慮しながら行動する児童	国語 「学級討論会をしよう」 （互いの立場や意図を明確にする） 特別の教科　道徳 「ブランコ乗りとピエロ」 （相互理解、寛容）	家庭 「見つめよう家庭生活」 （家族の一員） 特別の教科　道徳 「高学年らしさとは」 （自主、自律、自由と責任） 総合的な学習の時間 「学校での伝統を引き継ぐ」 （課題に関わる概念の形成） 「働くことの意味を考えよう」 （積極的に社会に参画しようとする態度）
中学校 自他を尊重し、多様な他者と協働しながら、目標に向かって創造・挑戦しようとする生徒	国語 「高瀬舟」 （人間について自分の意見をもつこと） 道徳 「言葉の向こうに」 （相互理解、寛容） 「恩讐の彼方に」 （相互理解、寛容） 特別活動 「縦割りチームでの活動」 （異年齢集団による交流）	国語 「少年の日の思い出」 （自分の考えを確かなものにすること） 道徳 「石段の思い出」 （向上心、個性の伸長） 「集団の圧力」 （自主、自律、自由と責任） 総合的な学習の時間 「進路学習」 （キャリア教育）
高等学校 社会・世界に目を向けて、国際社会の平和と発展に貢献する生徒	保健 「現代社会と健康」 （他者や社会への配慮） 「社会生活と健康」 （持続可能な社会への配慮） 家庭 「環境問題」 （持続可能な社会に対する意識）	公民 「主権者教育」 （社会の形成者となる自覚） 総合的な学習の時間 「進路活動」 （キャリア教育） 人間と社会 「ライフプランの設計」 （キャリア教育）

	人間と社会※2 **「奉仕・体験活動」** （社会貢献）	

特別支援学校

知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、各教科の段階に示す内容を基に、児童又は生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、具体的に指導内容を設定する。各教科等を合わせて指導を行う場合も同様である。

例）小学部　**図画工作**　**「粘土工作」**（表したいことを思い付く）

中学部　**保健体育**　**「ダンス」**（課題等を他者に伝える力）

高等部　**生活単元学習**　**「食文化」**（相手や目的、場に応じたやりとり）◇国語的能力

※１　新学習指導要領の移行措置により、小学校では「特別の教科　道徳」と表記

※２　「人間と社会」は、都立学校の学校設定教科

イ　目指す姿と教科等における指導の例を「世界に関する理解」及び「日本に関する理解」の観点で整理した表

段階・目指す姿	世界に関する理解	日本に関する理解
小学校１・２年 身近な遊びや物語などを通して、日本や外国の文化を楽しむ児童	**国語** **「スーホの白い馬」** （世界の風土や文化を理解する） **特別の教科　道徳** **「せかいはひろいね」** （国際理解、国際親善）	**国語** **「おむすびころりん」** （我が国の伝統な言語文化に親しむ） **生活** **「むかしあそび」** （伝承遊びを楽しむ） **「どきどきわくわくまちたんけん」** （地域のよさに気付き愛着をもつ） **「みんなで使うまちのしせつ」** （公共施設のよさに気付き大切に利用する）
小学校３・４年 日本と世界の文化をすすんで学び、違いに気付く児童	**音楽** **「世界の歌めぐり」** （日本や諸外国の歌に親しむ） **特別の教科　道徳** **「ちがいを知って」** （国際理解、国際親善） **総合的な学習の時間** **「留学生と交流」** （国際理解）	**国語** **「短歌と俳句」** （我が国の伝統な言語文化） **社会** **「うけつがれる行事」** （地域の年中行事への関心） **「わたしたちのまち、みんなのまち」** （地域を調べ、愛着をもつ）

	「世界の国々を知ろう」 （国際理解）	総合的な学習の時間 「くらしを守るため、便利にするために」 （地域の人々の暮らし） 「ちいきのじまんマップを作ろう」 （地域の人々の暮らし）
小学校５・６年 日本と世界の文化を理解し、多様性に配慮しながら思考・行動する児童	特別の教科　道徳 「ペルーは泣いている」 （国際理解、国際親善） 「東京オリンピック　国旗にこめられた思い」 （国際理解、国際親善） 総合的な学習の時間 「世界ともだちプロジェクト」 （国際理解） 特別活動（学級活動）学校給食 「世界の食事」 （食文化の理解） （食事を通してよりよい人間関係を形成する） 特別活動（学校行事） 「ユニセフ募金」 （社会奉仕の精神を養う）	国語 「和語、漢語、外来語」 （我が国の言葉の由来や変化に関心をもつ） 「町のよさを伝えるパンフレットを作ろう」 （町のよさを多くの人に伝えるための文章を書く） 社会 「わたしたちの国土」 （国土や国旗の大切さについて理解する） 「世界の中の日本」 （国際社会における我が国の役割について理解する） 「憲法とわたしたちの暮らし」 （日本国憲法が国民生活に果たす役割を理解する） 音楽 「日本の歌」「校歌」「国歌」※1 （日本や地域の文化の理解）
中学校 日本と世界の国々や人々を尊重し、それぞれがもつ歴史や文化への誇りを想像しながら、理解をより深めようとする生徒	国語 「モアイは語る－地球の未来－」 （他国の歴史を読んで自分の考えを広げたり深めたりする） 社会 「世界の諸地域」 （地球的課題を理解する） 外国語 「外国の学校の紹介」 （異文化理解） 「世界の諸地域」 （国際理解）	国語 「古文・百人一首・書き初め」 （我が国の言語文化に関わる） 社会 「日本の諸地域」 （日本のそれぞれの地域を理解する） 音楽 「日本の伝統音楽」 （音楽の多様性） 美術 「仏像と建築」 （美術を通した国際理解）

	「興味深い言語」 （異文化理解） 道徳 「友好のピッケル」 （国際理解）	保健体育 「武道」 （武道の伝統的な考え方、伝統的な行動の仕方） 技術・家庭 「生活に役立つものを作ろう」 （我が国の伝統的な技術について扱う） 「和服の文化を学ぶ」 （日本の伝統的な衣服である和服を扱う） 道徳 「海と空－樫野の人々－」 （国際理解）
高等学校 社会・世界に目を向けて、国際社会の平和と発展に貢献する生徒	地理歴史 「世界史」「地理」 （外国の文化・自然の理解） 家庭 「環境問題」 （地球規模の持続可能性） 芸術 「音楽」「美術」 （外国文化の理解）	国語 「文学史」 （日本文化の理解） 地理歴史 「日本史」 （日本の歴史・文化の理解） 体育 「武道」 （日本文化の理解） 芸術 「音楽」「美術」「書道」 （日本文化の理解） 日本の伝統・文化※2 「華道」「茶道」など （日本文化の理解）
特別支援学校 例）小学部　国語　「昔話」（いろいろな言葉や我が国の言語文化に触れる） 中学部　社会　「外国の文化」（文化や風習の理解） 高等部　音楽　「民謡」（いろいろな音楽の鑑賞）		

※１　小学校音楽科では「国歌」を全学年で指導

※２　「日本の伝統・文化」は、都立学校の学校設定教科

2　調査研究

(1)　調査のねらい

東京都オリンピック・パラリンピック教育における「豊かな国際感覚」に対する教員及び児童・生徒の意識調査を行い、現状と課題を明らかにすることにより、同教育の充実と推進に寄与する。

(2)　調査内容

「オリンピック・パラリンピック教育に関するアンケート」により、「豊かな国際感覚」に対する教員・児童・生徒の意識を調査する。

(3)　調査概要

調査期間	平成 30 年 9 月から 10 月まで
調査対象	研究員所属校の教員（520 名） 研究員所属校の児童・生徒（4320 名）
調査方法	質問紙法

(4)　調査項目および結果

ア　「豊かな国際感覚」の醸成には、次の三つの資質は必要であると思いますか。

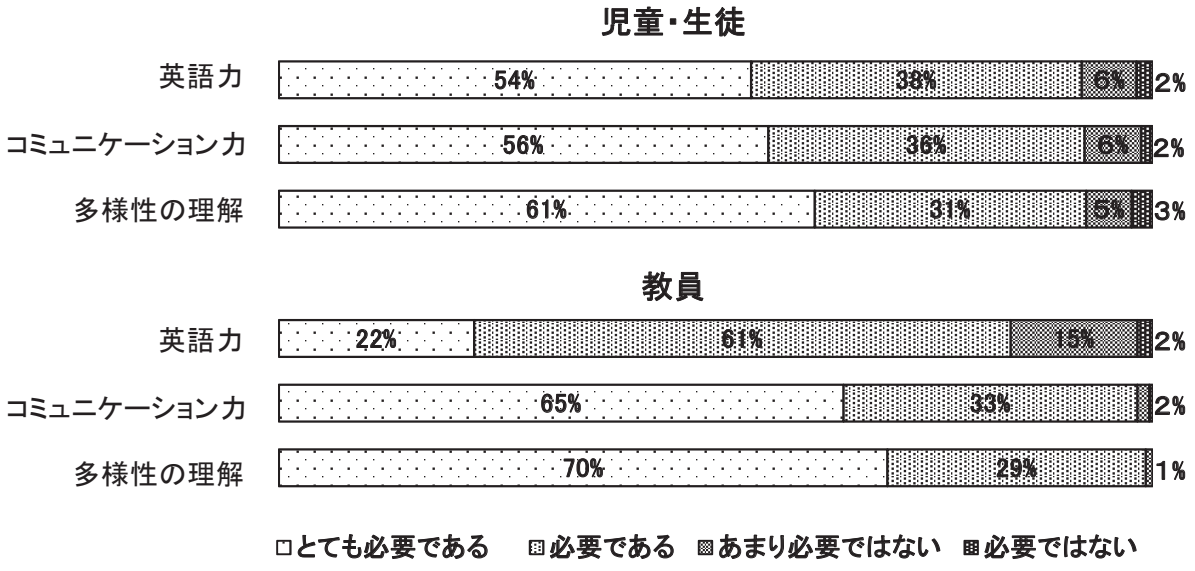

「豊かな国際感覚」を醸成するには、「英語力」、「コミュニケーション力」、「多様性の理解」の三つの資質が必要であると考えられている。

児童・生徒と教員を比較すると、「とても必要である」という回答が最も多いのは、児童・生徒、教員ともに「多様性の理解」である。また、大きな差が見られるのは「英語力」であり、児童・生徒では、「とても必要である」が５割を超えるのに対し、教員は２割程度である。「コミュニケーション力」及び「多様性の理解」については、「とても必要である」と回答した割合は、教員が児童・生徒より１割程度多い。

イ　「豊かな国際感覚」を醸成するに当たって、次の三つの資質は、児童・生徒に身に付いていると思いますか。

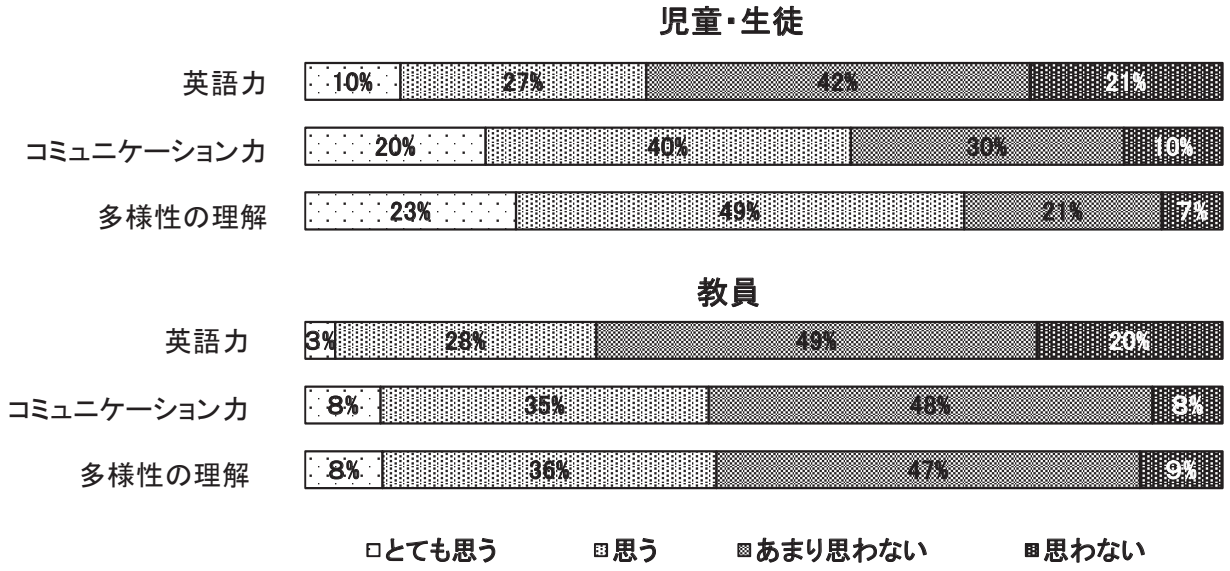

「コミュニケーション力」、「多様性の理解」の回答は、児童・生徒と教員に大きな差がある。児童・生徒は「コミュニケーション力」は６割、「多様性の理解」は７割が身に付いていると感じている。それに対し、教員はどちらも４割程度である。

ウ　共生社会の実現に向けて、次の三つの資質は児童・生徒にとって必要だと思いますか。

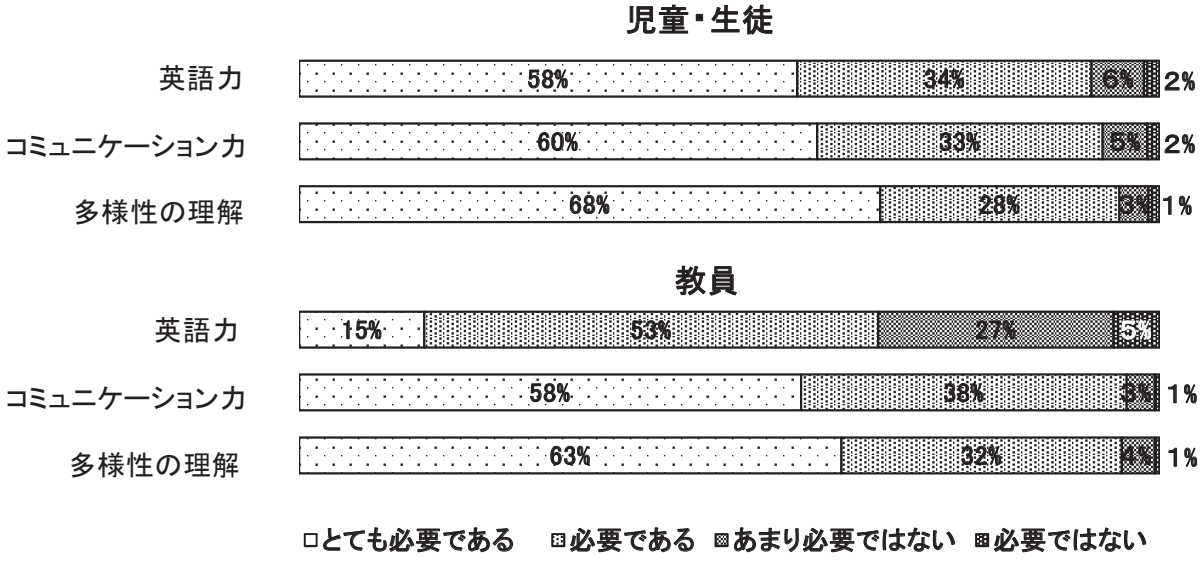

質問アとほぼ同様の回答となっている。児童・生徒と教員では「英語力」の捉え方に大きな差が見られ、児童・生徒のおよそ６割が「とても必要である」と回答しているが、教員では２割以下である。

エ　「豊かな国際感覚」の醸成において、次の三つの資質は、どの授業で高まっていくと思いますか。

英語力

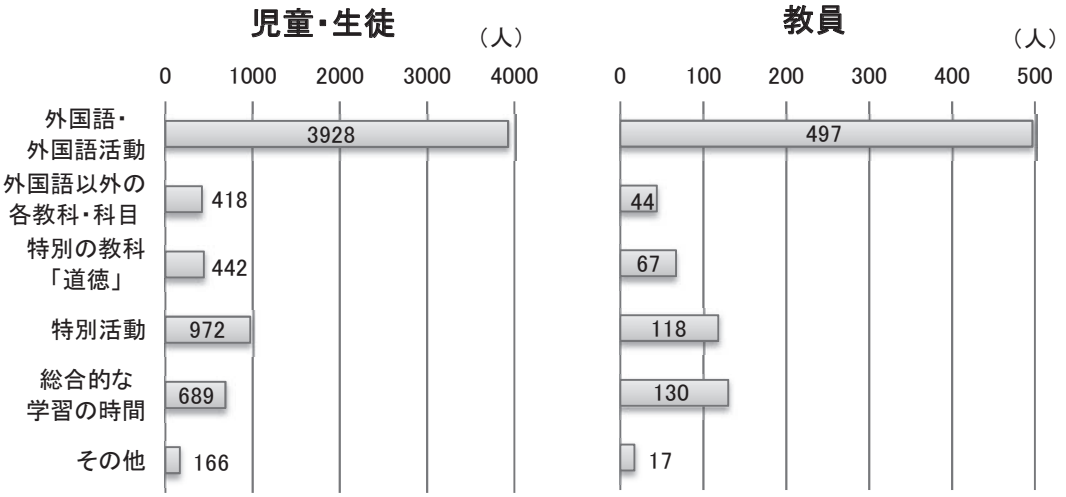

児童・生徒、教員の捉え方に大きな差はなく、「外国語・外国語活動」の授業により「英語力」が高まるという回答であった。「外国語・外国語活動」以外では、「特別活動」と「総合的な学習の時間」においても高めることができると考えられている。

コミュニケーション力

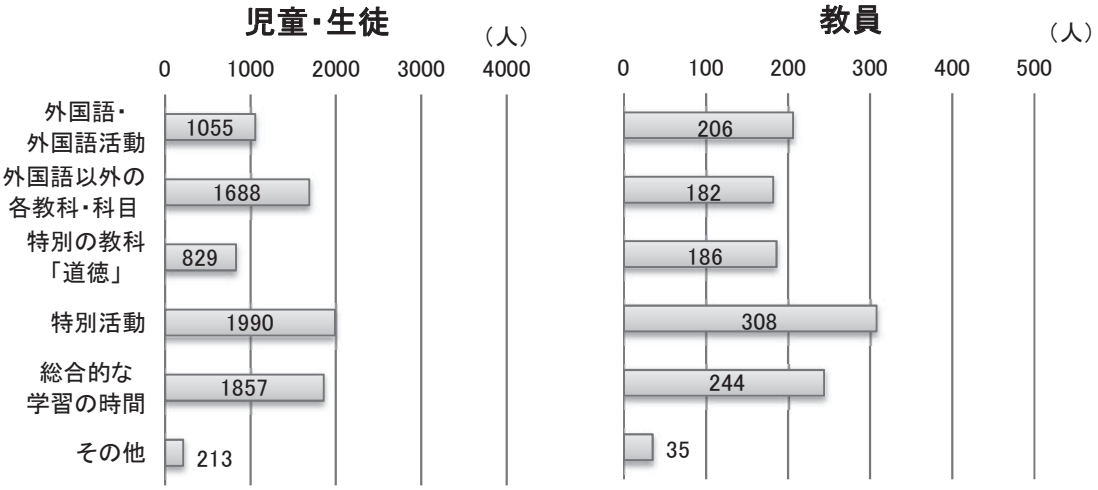

児童・生徒、教員ともに「特別活動」、「総合的な学習の時間」の順で回答数が多かった。また、児童・生徒は「外国語・外国語活動」より「外国語以外の各教科・科目」が多くなっているが、教員は「外国語以外の各教科・科目」より「外国語・外国語活動」が多くなっている。

多様性の理解

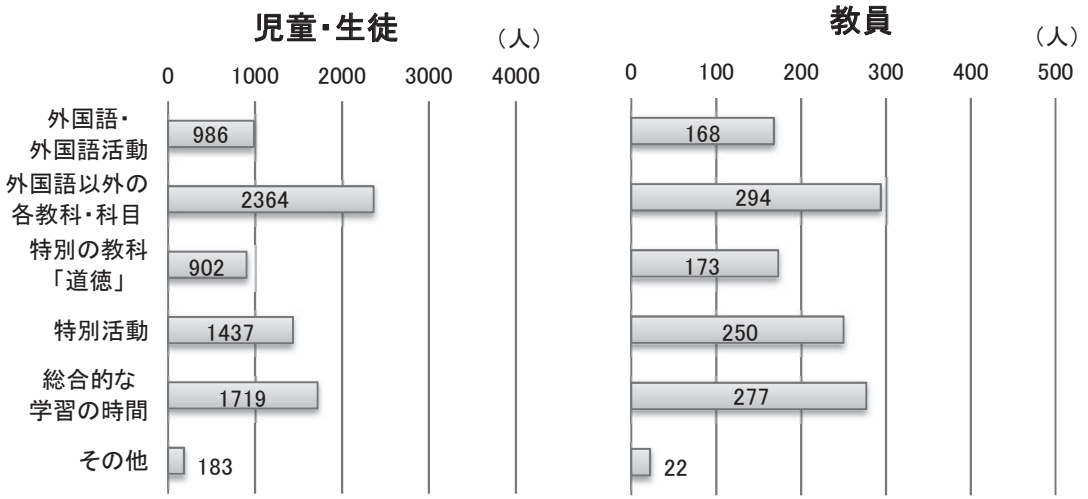

児童・生徒、教員ともに、「多様性の理解」は「外国語以外の各教科・科目」や「総合的な学習の時間」、「特別活動」で高めていくことができると考えている。特に、児童・生徒では、他の項目と比べて「外国語以外の各教科・科目」の回答数が多くなっている。

オ　次の三つの力の中で身に付けること･身に付けさせることが最も難しいのはどれですか。

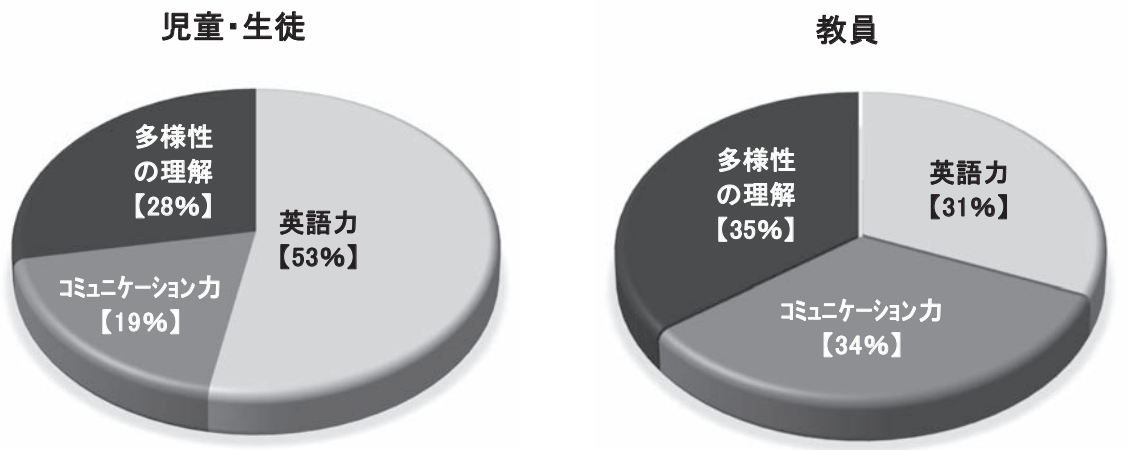

「英語力」を身に付けることが難しいと感じている児童・生徒が、５割を超えているのに対して、教員では３項目ほぼ同じ数値が出ている。教員は「英語力」だけでなく、「コミュニケーション力」を身に付けさせ、「多様性の理解」を深めさせることにも難しさを感じていることが分かる。

(5)　考察

「豊かな国際感覚」を醸成し、共生社会を実現していくには、児童・生徒、教員ともに「英語力」、「コミュニケーション力」、「多様性の理解」の三つの資質が必要であると捉えていることが分かった。

児童・生徒は、教員と比べ「豊かな国際感覚」の醸成には「英語力」が「とても必要である」と捉えており、「国際感覚といえば英語力」というイメージをもっていると考えられる。また、身に付いている資質についての捉え方にも児童・生徒と教員では差があり、特に「多様性の理解」に大きな開きが見られた。このことから、児童・生徒と教員で「豊かな国際感覚」の醸成に必要な三つの資質や、「多様性の理解」の捉え方には差があり、「豊かな国際感覚」の捉えを明確にし、必要な資質を示すことで、児童・生徒の「豊かな国際感覚」の捉え方を広げていくことが必要であると考えられる。

さらに、児童・生徒の過半数が「英語力」を身に付けることが最も難しいと回答しているのに対して、教員は「英語力」、「コミュニケーション力」、「多様性の理解」の三つの回答がほぼ同数であった。教員が児童・生徒ほどには「英語力」を身に付ける難しさを感じていない理由として、「外国語」は教科として、学習指導要領で達成すべき目標や評価規準、そして目指す児童・生徒像がはっきりと示されており、いつ・どんな力を・どの程度身に付けさせるべきかが明確であることと、児童・生徒が学習する際の方法や教員の指導法が確立されていることが考えられる。一方、「多様性の理解」については、教員によって児童・生徒像が異なり、何をもって身に付いたかが見取りにくい。これが、児童・生徒も教員も「多様性の理解」が身に付いたかどうかの判断が難しいと感じる要因の一つとなっていると考えられる。目指す児童・生徒像を明確にし、到達点を示すことで、「多様性の理解」がどの程度深まったか判断できるようにすることが必要であると考えられる。

また、「多様性の理解」は児童・生徒、教員ともに「各教科・科目」を中心とした教育活動全般で深められると捉えている。このことから、新たな取組を始めるのではなく、現在行っている「各教科・科目」での学習内容に「多様性の理解」の視点を加え、実践していくことで児童・生徒の「多様性の理解」がより深まっていくと考えられる。さらに、児童・生徒の「豊かな国際感覚」を醸成していくためには、単一教科だけで完結する学習ではなく、教科等横断的な取組や学年の枠を越えた取組が求められる。そこで、12 年間を見通した系統的な指導計画を作成し、どの校種でも発達段階に応じた資質・能力を育めるような指導事例を提示した。児童・生徒が目指すべき目標が明確に示された系統的・段階的な指導計画は、今後、教員が自校の実態に即した学習プランを作成する際の一助になると考える。

世界各国から多くの人々が集まる東京 2020 大会は、様々な考え方や文化を学ぶ好機である。この大会を契機として、「豊かな国際感覚」を育んでいくことが 2020 年以降も望まれる「共生社会」の実現につながっていくと考えられる。

３　検証授業

実践１　小学校第５学年　特別の教科　道徳

１　教材名　ブランコ乗りとピエロ

２　本時の目標

自分とは異なる見方や考え方があることを理解し、互いに分かり合うために、謙虚さと広い心をもって受け止めようとする態度を養う。（相互理解、寛容）

３　教材について

(1)　ねらいや指導内容について

小学校学習指導要領解説　特別の教科　道徳編では、小学校５・６年の「相互理解、寛容」について、「自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心をもち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること」をねらいにしている。自分だけの尺度や価値観のみで物事を判断したり行動したりすれば、人間関係を損なうことになってしまうことがある。そこで、本授業では、互いに分かり合うために必要なことについて考え、自分に足りないことに気付き、向き合えるようにする。そして、自分も過ちを犯すことがあるという自覚を深めたり、相手の立場に立って過ちを許したり、互いの思いを伝え合って、円滑な人間関係を築いていけるようにしていく。

(2)　オリンピック・パラリンピック教育におけるこれまでの学習と本授業との関連

教科等	単元名、活動名	本授業とのつながり
体育	ボール運動 フラッグフットボール	**○問題意識を明確にする** フラッグフットボールの学習を通して、チームメイト一人一人の特長に違いがあることに気付いた。 またチームの特徴に応じて「点を確実に取るためにはどうしたらよいか」という明確な問題意識をもって作戦立案を行ってきた。
国語 総合的な 学習の時間	次への一歩 ～活動報告書～ 新聞を作ろう	**○自分事として考える** ある事象に対して、自分の考えを自分の言葉で書くことを指導し、それを発表し合う活動を通して、一つの事実から感じることや考えることは人それぞれ異なっていることがあるということを理解してきた。さらに、自分の考えや思いを文章や言葉で素直に表現することを通して、様々な課題を自分事として捉え、考える力を高めてきた。
学級活動 体育	学級会での話し合い 運動会団体演技	**○多面的・多角的に考える** 学級目標決めや運動会の団体競技など合意形成を図る場面では、一つ一つの発言には個々の思いや考えが込められていることを確認し、多様な意見を生かしていくことのよさや難しさを学んだ。 また、多様な意見を受け入れることによって、自分とは異なる感じ方や考え方を尊重する態度と、広い視野をもって物事を理解しようとする力が身に付いてきた。

4　研究主題に迫るための手だて

(1)　「豊かな国際感覚」を育むための発達段階に応じた指導の工夫

ア　問題意識を明確にする　　実生活に基づく学習課題の提示

人はそれぞれ生活環境も違えば、考え方も当然違う。そこに起因して何を優先すべきかというそれぞれが考える優先順位の違いも出てくる。その結果、けんかが起こったり、一方が我慢したりすることがあることを実生活体験の想起から確認するとともに、「お互いに分かり合うために必要なもの」という学習課題を立て、話し合う内容を明確にして問題意識をもって授業に臨めるようにする。

展開の後半では、その学習課題を基に自己の生き方について考えを深めることができるよう、書く活動を取り入れて、一人一人の児童が自己を見つめ、深く考えられるようにする。

イ　自分事として考える　　役割演技

授業の導入において、児童が今までに経験してきたようなことを取り上げ、その時の感じ方や考え方を想起させ、自分の課題として捉えられるようにする。よりよい人間関係を形成していくためには、相手との違いを受け入れようとする寛容な心をもつだけでは十分ではなく、自分の気持ちや考えを相手に伝えることも大切になってくる。そこで、**役割演技**を取り入れて、道徳的価値のよさや難しさを体感できるようにし、その意義についてしっかりと自分事として考えられるようにするとともに、今後の自分の生活に広げていこうとする素地を養っていく。

(2)　東京 2020 大会以降にレガシーとなる授業づくり

ア　多面的・多角的に考える　　心のものさし　てんびん

本授業のねらいである「相互理解、寛容」とは、相手に対して謙虚さをもって接し、相手の立場を尊重して関わろうとする心の広さのことである。このような心の動きを捉えやすくするために、「**心のものさし**」や「**てんびん**」の図などを用いて、ねらいとする道徳的価値の可視化を図る。また、発問に対して考えたことを、ペアやグループでの話し合いによって自分の考えを相手に伝えたり、友達の考えと比べたりすることで、「相互理解、寛容」について様々な角度から考察し、自己理解、他者理解ができるようにする。

さらに、教材の中にある挿絵や過去や現代の著名人の言葉などを意図的に取り上げ、意欲的に教材に向き合わせるとともに、今後の学習や生活にもつながる学びに向かう力を高めていく。

心のものさし

反対 ├──┼──┼──┼──┤ 賛成

※授業によって、比較する考えや段階を変えて活用する。

本時では、サムの言動に賛成か反対かを５段階で位置付けさせた。同じ位置にいても、一人一人の考え方は違っていること（多面的・多角的な考え方）や、意見交換した後、一単位時間内における自己の内面の変容に気付くことができる。

5　本時の指導

	学習活動（主な発問）	●指導上の留意点 **☆オリンピック・パラリンピック教育との関連**
導入	1　好き嫌いや賛成反対など感じ方が異なったときの対処について想起する。 2　学習課題を知る。 **おたがいが分かり合うために必要なものは何だろう。**	●自分事として捉えさせるために、生活の中で考え方が異なる場面での対処を想起させる。
展開	3　教材「ブランコ乗りとピエロ」を通して、本時の学習課題について話し合う。 ①サムのとった言動についてどう思うか。 ・自分勝手でずるい。 ・もっとみんなのことを考えなければ。 ・スターが目立った方がお客さんは喜ぶ。 ②サーカスを始める前のピエロは、どんな気持ちでいただろう。 ・リーダーとしてしっかりしなければ。 ・大王様の前でサーカスを成功させる。 ・自分だって目立ちたい。 ③サムとピエロのどちらに共感できるかを考え、友達と意見交流する。 ④控室でピエロとサムはどのような話をしていたのだろう。 4　学習課題について気付いたことや考えたことを書く。 ・お互いが自分の気持ちや考えを伝え合うことが大切だ。 ・相手の過ちを許したり、広い心をもったりすることは難しいが、今後はそのような心をもてるようになりたい。	●登場人物それぞれの立場を理解させながら教材の全文を読み聞かせる。 ●サムとピエロそれぞれの立場や言動を客観的に見て、その違いを捉えさせる。 **☆団員の挿絵にも着目させ、様々な国の人がいるということは、考え方がきっと一つではないということを押さえる。** ●児童のこれまでの経験と重ね合わせながら共感できることを出し合い、ピエロを通して見えてくる自分の気持ちをより明確にする。 **☆心のものさしを用いて、自分の考えを視覚化するとともに、多面的・多角的な自他の考えを理解できるようにする。** **☆サム役とピエロ役に分かれて役割演技を行い、謙虚になって相手の考えを受け入れたりすることのよさや難しさを体得できるように**する。 ☆サムの言動を非難するだけでなく、**考え方の違う人同士が寄り添っていくためにはどのようすればよいかを個からグループに広げていく。**
終末	5　元サッカー日本代表の中田英寿選手の言葉を聞く。	**☆世界（相手）を知ることと、自国（自分）を知ることはつながっていることを伝える。**

6　考察

(1)　成果

ア　発達段階に応じた指導の工夫という面では、自他を意識することで、相手に配慮したよりよい集団の在り方について、一人一人が自分の考えをもてるようになった。日記や授業中の発言等を通して、感じたことを自分の言葉で素直に表現できるようになった。

イ　東京 2020 大会以降もレガシーとなる授業づくりという面では、「心のものさし」は、自己の内面に気付き、心の変容を視覚的に捉えられるので、多様性を受け入れることに必要な多面的・多角的な考え方を身に付ける上で、大変有効な学習ツールになった。

(2)　課題

ア　児童が自分事として考えるための役割演技は、学級の実態や学習の積み重ねと大きく関わってくる側面があり、あらゆる授業において効果的かどうかは、事前に吟味する必要がある。

イ　一単位時間の授業や単元だけで、児童に国際感覚や他者理解が身に付いているかを見取ることは難しい。教科全体のカリキュラムや家庭への啓発も含め、広い視野で捉えていく必要がある。

実践２　中学校第１学年　技術・家庭　技術分野

１　題材名　「生活に役立つものをつくろう」

Ａ　材料と加工の技術　(3)ア　材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作

２　題材の目標

材料と加工に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、材料と加工に関する技術が社会や環境に果たす役割と影響について理解を深め、それらを適切に評価し活用する能力と態度を育てる。

３　題材の評価規準

ア　関心・意欲・態度	イ　工夫・創造	ウ　技能	エ　知識・理解
材料と加工に関する技術に関わる倫理観を身に付け、知的財産を創造・活用するとともに、材料と加工に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。	使用目的や使用条件に即して製作品の機能と構造を工夫するとともに、材料と加工に関する技術を適切に評価し活用している。	製作図をかき、部品を加工し、組み立て及び仕上げができる。	材料の特徴と利用方法及び材料に適した加工法や構想表示方法についての知識を身に付けるとともに、材料と加工に関する技術と社会や環境都の関わりについて理解している。

４　題材について

本題材では、家庭生活の中で役立てることができる作品の制作を行う。人間は祖先の代から、「もの」を作って生活に役立ててきた。時代とともに「もの」は変化を遂げてきたが、その変化の様子から「もの」を作る技術が生活や産業の発展に果たしている役割について考えさせたい。

本題材では、生徒が自由に製作品を設計できるように設定している。生徒が自分自身の家庭生活の中で実際に役立てることを目標とし、そのために要求される条件を満たす機能、構造、デザイン等を決定し製作図や工程計画を作成させる。ここで「目標を見出す力」「条件を分析し解決する力」「達成する道筋を把握する力」を身に付けさせたい。また、構想段階を充実させることで、自分の考えを整理し、構想図や設計図、工程表の作成など教科特有の言語活動の充実も図りたい。しかし、中には思うように構想が進まない生徒がいることも予想されるので、市販教材の構想図も用意し、ヒントを与える。また、木材は我が国の文化と深い関わりのある材料であるが、世界各国でも木材を使った伝統的な技法があることにも着目させ視野を広げさせたい。

製図の技術は、数学科の作図及び空間図形や、理科の力の分解の学習にもつながっていくことを意識させながら取り組ませることで生徒の意欲を高め、基礎・基本を確実に身に付けさせたい。また、製作に関する正しい知識や、工具の正しい使い方を身に付けることで、もの作りをより効率的に進めることができ、完成した製品を実際に生活の中で活用することで、自信と達成感を味わわせたい。また、ここで「構想・設計・製作・消費・廃棄」というものづくりの一連の流れを経験することで、第３学年の「エネルギー変換に関するものづくり」を短時間で効率よく進めていくことにつなげたい。

5　研究主題に迫るための手だて

(1)　豊かな国際感覚を育むための、発達段階に応じた指導の工夫

ア　「世界に関する理解」及び「日本に関する理解」

木材の塗装方法として日本の伝統技法である「古色仕上げ」を取り上げ、日本の風土や日本人の感性を学ぶ。また、ヨーロッパアンティークの部屋を美しく見せるための家具選び、家具を家族の歴史とともに親から子へ引き継いでいく文化を知り、日本の文化と比較しながら理解を深める。

ヨーロッパのアンティーク塗装で使用されているブライワックスと日本の古色仕上げに使用される柿渋による仕上げを様々な観点から比較し、自分の作品に使用する塗料について、根拠をもって説明できるようにする。

イ　「自己理解」及び「他者理解」

自分の考えについて根拠を基に説明できるよう、思考ツールを活用する。

自分の思いや意見を適切に伝え、他者の意見等を的確に理解する力を養うことをねらいとし、マイクロディベートを取り入れる。

(2)　東京 2020 大会以降にレガシーとなる授業の工夫

主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、マイクロディベートを行い、生徒の視野を広げ思考を活性化し、多角的にものをみて判断する力の育成を培う。活動をより有意義なものにするために、自分の考えを整理する思考ツールを活用する。本時では、柿渋とブライワックスを比較するためのベン図や、多角的に考えるためのボーン図を使用する。このような活動を通して、生徒が自身の力で確実に知識と技能を習得できるようにしていく。

〔ベン図〕

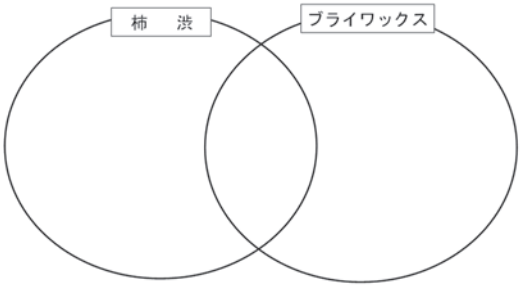

〔ボーン図〕

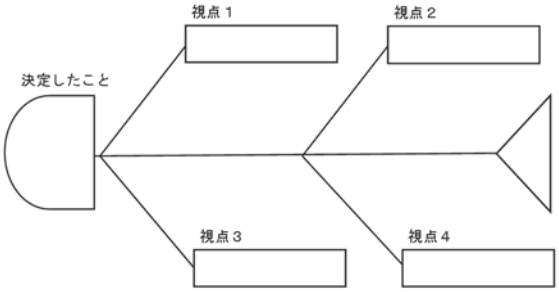

〔マイクロディベート進め方〕

マイクロディベート　進行表

1　柿渋派立論（30 秒）
　柿渋を推す理由を柿渋派が話す。他の人は発言しない。
2　ブライワックス派立論（30 秒）
　ブライワックスを推す理由をブライワックス派が話す。
　他の人は発言しない。
3　柿渋派反論（30 秒）
　ブライワックス派が立論でのべた理由を柿渋派が反論する。
　他の人は発言しない。
4　ブライワックス派反論（30 秒）
　柿渋派が立論でのべた理由をブライワックス派が反論する。
　他の人は発言しない。
5　フリーディスカッション（60 秒）
　どちらが発言してもよい。ジャッジは発言しない。
6　シェアリング（30 秒）
　審判がジャッジシートをもとに討論をまとめる。

ジャッジシート（　　組　　番　氏名　　）

柿渋派（　　さん）	ブライワックス派（　　さん）
シェアリング	

6　題材の指導計画と評価計画（５時間扱い）

時	学習内容・学習活動	学習活動に即した具体的な評価規準	オリンピック・パラリンピック教育における指導の視点
1	○ものづくりに取り組むときに必要な設計の進め方を理解する。 ○目的を決めて、作りたい製作品を決定する。	○設計の手順を理解する。【知・理】 ○自分の日常生活から課題を見付け、それを解決するための製品を生み出そうとしている。【工・創】	○自分の日常生活を振り返り自分にとって必要で便利な物はどのようなものか考える。 （自己理解）
2	○使用目的から、大きさ、使いやすさ、場所などに見合った機能を考える。 ○丈夫にするための構造を理解し、製作品の構造を考える。 ○様々な材料の加工方法を知り、製作品に適した材料を選ぶ。	○使用目的や使用条件を明確にし、使いやすさ及び丈夫さなどを比較・検討した上で製作品やその構成部分の適切な形状と寸法などを決定している。【工・創】 ○新しい発想を生み出そうとしている。【関・意・態】	○丈夫な構造を考える際に日本の伝統的な工法を取り上げ興味・関心を高める。 （日本に関する理解）
3	○ものづくりをするときの様々な加工方法・接合方法を知り、製作品の加工方法・接合方法を考える。	○製作品の構造を理解し、適切な加工方法・接合方法を決定している。【工・創】	○接合方法を考える際に、日本の伝統的な工法を取り上げ、興味・関心を高める。 （日本に関する理解）
4	○機能、構造、接合方法、加工方法の視点にたち製作品の改善点を考え、工夫し構想をまとめる。	○小グループで自分のこれまでの構想を発表し、仲間からの意見を参考に改善点を見いだし、解決策を検討している。【工・創】	○グループの仲間の意見を聞き、多様な視点・考え方に気付く。 （他者理解）
5	○様々な仕上げ方法を知り、自分の製作品にふさわしい仕上げ方法を考える。	○様々な塗料の特性を知る。【知・理】 ○それぞれの塗料の特性とそれぞれの国の文化との関わりを考えている。【関・意・態】	○日本の伝統的な塗料とヨーロッパの伝統的な塗料を比較しそれぞれの特性とともに文化・考え方の違いを知る。（日本に関する理解・世界に関する理解）
6（本時）	○自分の製作品にふさわしい仕上げ方法を決定する。	○思考ツールを用いて自分の考えを整理する。【関・意・態】【工・創】 ○マイクロディベートを通して塗料を決定する際の様々な視点に気付く。【関・意・態】【工・創】	○自分の考えを整理し、自分の意見の根拠を明確にする。（自己理解） ○マイクロディベートを通して新たな視点に気付く。 （他者理解）

7　本時の展開

(1)　本時の目標

ア　マイクロディベートを行い、他者の考え方や述べ方に学びながら、様々な視点から塗装方法を考える。

イ　思考ツールを使い、根拠を明確にして自分の考えをまとめる。

(2)　本時の展開

	学習内容・学習活動	●指導上の留意点　◇評価規準 ☆オリンピック・パラリンピック教育との関連
導入	1　前時の学習を振り返る ・様々な仕上げ方法があること。 ・今回は日本の伝統的塗料柿渋とヨーロッパのブライワックスを取り上げた。それぞれの特徴をまとめたベン図を確認する。	●前時の活動を思い出させる。 ◇前時に作成したベン図を基に柿渋とブライワックスの特徴を確認している。【関・意・態】 ☆柿渋、ブライワックスの特徴が**日本とヨーロッパの文化の違いに関係する**ことに気付かせる。
展開	2　本時のめあてを提示する 使用する塗料を決定しよう。	

	3　前時に作成したベン図を見て、自分はどちらを使用したいか考える。 ・根拠となる事項にアンダーラインを引く。 ・どちらかに決められない場合も自分が気になる根拠にアンダーラインを引いておく。 4　柿渋とブライワックスのよさや欠点を様々な視点から考えるため、マイクロディベートを行う。 ・柿渋派、ブライワックス派、ジャッジのすべての役割を体験する。 ・ベン図を見ながら自分の意見を述べていく。 ・他人の意見で自分が気付いていなかったり、注目していなかったりしたことに関しては、赤で書き込んだりアンダーラインを引く。 ・ジャッジ役はジャッジシートを記録しながら柿渋派、ブライワックス派がどんな事を根拠にしていたかをメモする。	●前回までの知識で、自分はどちらを使用したいか決定させる。決められなくてもよい。 ◇根拠を明確にするために、ベン図にアンダーラインを引いている。【関・意・態】 ●作業を明確にするために、早く判断ができた生徒に発表させ見本を示す。 ●マイクロディベートの進め方、ルールを説明する。それぞれの役割を説明する。 ●うまく理解できない生徒もいることが予想されるため、進行マニュアルを用意する。 ☆すべての役割を体験することで、自分の考えを深め、他人の意見を理解するきっかけとする。 ●うまく意見を述べられない生徒を支援する。 話に夢中になりメモができていない生徒を支援する。 ●今回は勝ち負けのジャッジをするわけではないが、それぞれの意見を客観的に判断する練習をする。 ◇ジャッジシート、ベン図に記録している。 【関・意・態】【工・創】
まとめ	5　マイクロディベートで他の生徒の意見を聞いた後、どちらの塗料を選ぶのがよいか考える。 まとめ　使用する塗料を選ぶ際は、様々な視点から検討する必要がある。 ・様々な視点（見た目、使用方法、安全面、環境など）に分けてボーン図にまとめる。	◇様々な視点に気付き、視点ごとにボーン図にまとめている。【関・意・態】【工・創】 ☆マイクロディベートを通して、新たな視点や、多様な物事の捉え方に気付く。

8　考察

(1)　成果

ア　日本の文化はもちろん、様々な国の文化や考え方を学ぶことの大切さに気付くことができた。また、東京 2020 大会に対する興味・関心が高まった。

イ　日本の伝統文化を理解し、誇りをもって外国人に日本の文化を伝えたいという意欲が向上した。

ウ　発言に消極的な生徒が、興味をもって取り組み、自分の考えに根拠をもって説明することができた。基礎的な知識の定着につながった。

(2)　課題

ア　興味をもったことについて調べ学習を行う等、課題解決する力を身に付けられるよう、学習形態を工夫していく。

イ　マイクロディベートは高い汎用性があるが、授業時数の制約から、実践する機会が限られる。そのため、他教科との関連を図り、意図的・計画的に実践していく必要がある。

実践３ 肢体不自由特別支援学校　高等部　知的障害を併せ有する生徒の教育課程　生活単元学習

１　単元名　生活単元学習「食文化－インスタント食材－」

２　単元の目標

(1)　インスタントラーメンについての知識を深め、生活の中で活用する態度を育てる。

(2)　テーマに応じて、主体的に調査・探究を行うことができるようにする。

(3)　他者と考えや情報を共有し協働する中で、自分の思考をまとめていく技術を高める。

３　単元の評価規準

ア　関心・意欲・態度	イ　思考・判断・表現	ウ　技能	エ　知識・理解
・テーマに関する情報に関心を向けている。 ・主体的に調査・探究・実習をしようとしている。	・調査内容を他者に分かりやすく伝えようとしている。 ・他者と情報を共有する中で、テーマを深められる思考をもつことができる。	・PC やインターネットを活用し、テーマに応じた調査を行うことができる。 ・インスタントラーメンを作ることができる。	・テーマに関する知識を有し、有効性を理解している。 ・インターネットによる検索方法を知っており、情報の有効性を理解している。

４　単元について

特別支援学校学習指導要領解説総則等編（高等部）（平成 21 年 12 月）において、生活単元学習は「生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際的・総合的に学習するものである。」とある。本学習グループでは、生活単元学習を「社会生活を意識する場』社会生活を意識する場と捉え、衣・食・住を中心とした年間の学習を計画している。また、各単元においては、生徒が主体的・対話的に学習が行えるように、【導入】→【題材設定】→【調査・探究】→【課題の共有】→【実習】→【まとめ】と、統一した流れで構成している。

本単元の「食文化－インスタント食材－」は、生徒自身の「食の自立」を解決する一助となるテーマである。インスタント食材の中で、身近で手軽な『インスタントラーメン』を主題に据え、自立した「食」生活に向けた準備となることや生徒から様々な意見が出て来ることを期待している。

５　研究主題に迫るための手だて

(1)　「豊かな国際感覚」を育むための発達段階に応じた指導の工夫

ア　他者理解と自己理解

・　自分の調査内容を簡潔にまとめ、他者に伝わりやすいように工夫をする。

・　他者の意見を受容し、自分の考えや調査内容を変容させたり深めたりする。

イ　世界に関する理解と日本に関する理解

・　日本の発明であり生徒の身近にあるインスタントラーメンを題材にし、日本のものづくりに対する技術や文化に目を向ける。

・　日本の文化が、世界にどのような影響を与え、流通し、文化となっているか知る。

(2)　東京 2020 大会以降にレガシーとなる授業づくり

ア　「他者理解」及び「自己理解」

・　他者の評価を受けて、自己のテーマに関する理解を深める方法を、【課題の共有】(「プレゼンテーションへの評価表」の使用）を通して学べるよう構成する。

イ　「世界に関する理解」と「日本に関する理解」

・　日本の文化や経済が世界にどのような影響を与えているかを、テーマに関する【調査・探求】や【トピックス】を通して学べるよう構成する。

・　【トピックス】は、テーマに対する生徒の興味・関心を高めるため、流行やインターネットで検索可能な情報を中心に構成する。

6　指導と評価の計画（全 12 時間）

<table>
<tr><th>時</th><th>学習活動</th><th>学習活動に即した評価規準
☆オリンピック・パラリンピック教育における指導の視点</th></tr>
<tr><td>1</td><td>【導入】
・食事の役割</td><td rowspan="2">・食に関する情報に関心を向ける。（ア）
・食の自立へ向け、必要なことを選択することができる。（イ）
☆自分の考えを、他者に分かりやすく伝えることができる。（イ）
・食事の役割を理解する。（エ）</td></tr>
<tr><td>2</td><td>【題材設定】
・食の自立へ向けた課題</td></tr>
<tr><td>3
・
4</td><td>【調査・探究】
・題材の気になることを調査する
※歴史、栄養、流通量　等</td><td rowspan="4">・主体的に調査しようとする。（ア）
☆テーマに関する情報・トピックスに関心をもつ。（ア）
（国際社会やオリンピック・パラリンピックに関連した話題）
☆自分の考えを、他者に分かりやすく伝えることができる。（イ）
☆他者と情報を共有しようとする。（イ）
☆他者のプレゼンテーションに対し、適切な評価を行うことができる。（イ）
・PC やインターネットを活用し、テーマに応じた調査を行うことができる。（ウ）
・調査の中でテーマに関する知識を深めることができる。（エ）
☆他者の意見を取り入れ、より精度の高いプレゼンテーション資料を作成することができる。（イ）</td></tr>
<tr><td>5</td><td>【課題の共有】
・第１回プレゼンテーション
・発表に対する評価と意見</td></tr>
<tr><td>6
・
7
・
8</td><td>【調査・探究②】
・評価を受け、追調査を行う
【トピックス】
（流行、社会、国際　等）</td></tr>
<tr><td>9
（本時）</td><td>【課題の共有②】
・第２回プレゼンテーション
・評価
【トピックス】
（オリンピック・パラリンピックとの関係）</td></tr>
<tr><td>10
・
11</td><td>【実習】
・調理と活用</td><td>・主体的に実習に取り組もうとする。（ア）
☆他者と積極的に協働しようとする。（イ）
・インスタントラーメンの調理法を知り、作ることができる。（ウ）</td></tr>
<tr><td>12</td><td>【まとめ】
・インスタント食材の活用</td><td>☆学習した内容を自分の言葉で分かりやすくまとめることができる。（イ）
・調査等で獲得した知識や有効性を理解している。（エ）</td></tr>
</table>

7　本時の指導（12 時間中の９時間目）

(1)　本時の目標

ア　自分が調査した内容を分かりやすく発表する。(イ　思考・判断・表現)

イ　他者への評価を、ワークシートにまとめることができる。(ウ　技能)

ウ　トピックスに関心を向け、自分の意見をもつことができる。(ア　関心・意欲・態度)

(2)　本時の展開

	学習内容・活動	☆オリンピック・パラリンピック教育との関連 ●指導上の留意点　◇評価規準
導入	○前時と本時について ・本単元を簡潔に述べる。 ・本時の流れを確認する。	●毎時行うことで、テーマに対する知識の定着を図る。　※意図的なフレーズ化
展開①	○プレゼンテーション（第２回） ・自分が調査した内容を発表する。 ・他者の発表を紙面で確認しながら、聴く。 ※発表項目：歴史、栄養、流通量　等	●時間と構成を明示し、“分かりやすい発表”に向けた準備を主体的に行えるようにする。 ●確認が必要な資料は、事前に配布しておく。 ◇自分が調査した内容を分かりやすく発表する。（イ　思考・判断・表現）
展開②	○評価 ・「プレゼンテーションに対する評価表」に沿って、他者の発表を評価する。 ・評価を相手に伝える。	**☆他者理解と自己理解** ●第１回と第２回の資料を見比べられるようにする。 ●具体性をもった意見を増やすために、巡回の中で適宜聞き取りを行う。 ◇他者への評価を、ワークシートにまとめることができる。（ウ　技能）
展開③	○インスタントラーメンにまつわるトピックス （内容：　オリンピック・パラリンピックとの関連） ・インスタントラーメンにまつわるトピックスを見聞きする。 ・見聞きした内容に関して、意見を述べる。	**☆世界に関する理解と日本に関する理解** ●生徒が関心を向けやすいように、調査した内容の補足やメディアで取り上げられている流行等を扱う。 ◇トピックスに関心を向け、自分の意見をもつことができる。（ア　関心・意欲・態度）
まとめ	○内容の振返り ・本時の内容を振返り、簡潔に述べる。	●毎時行うことで、テーマに対する知識の定着を図る。　※意図的なフレーズ化

8　考察

(1)　成果

ア　他者の意見や評価を取り入れて追調査を行ったことで、テーマに対する理解が深まった。

イ　トピックスは、学習テーマと本研究主題とを必然的に関連させることができた。また、様々な教科での取扱いが可能である。

(2)　課題

ア　「プレゼンテーションに対する評価表」は、生徒の実態に応じて変化させる必要がある。

イ　トピックスは、生徒の興味・関心や学習状況に応じて変化させる必要がある。

Ⅶ　研究の成果と課題

１　研究の成果

(1)　「豊かな国際感覚」を育むための発達段階に応じた指導の工夫

・　「豊かな国際感覚」を醸成するための資質を三つのキーワードで捉え、その中でも「多様性を理解し受け入れる力」に焦点を当て研究を進めることができた。

・　検証授業では、「多様性を理解し受け入れる力」の四つの観点を育むための具体的な工夫を提案することができた。

・　「多様性を理解し受け入れる力」は一単位時間の中での高まりを見取るのは難しいが、各教科・領域の中で少しずつ育まれていくことを示した。

・　「多様性を理解し受け入れる力」については、明確な評価規準がないため、発達段階に応じた目指す児童・生徒像を設定し、具体的な単元名・題材名を提案することができた。

(2)　東京 2020 大会以降にレガシーとなる授業づくり

・　東京 2020 大会を機に見直す教育課程や指導の工夫を、大会以降も発展・継続させる。

・　「多様性の理解」の根底にある「他者理解」、「自己理解」は、「主体的・対話的で深い学び」に関連があり、そのことを系統的・段階的に示すことができた。

・　大会後も長く続く教育活動になることを見据え、様々な校種、教科・領域で活用できる具体的な方法を提示することができた。

・　オリンピック・パラリンピック教育のための特別な授業ではなく、各教科等のねらいに即した中で、「豊かな国際感覚」を醸成するための視点を提示し、各教科・科目等の学習内容にオリンピック・パラリンピック教育を関連付け、授業研究を通して検証することができた。

２　今後の課題

(1)　多くの児童・生徒が抱いている「国際感覚といえば英語力」という狭いイメージを、「他者理解」、「自己理解」を含めた広いイメージで捉えられるようにしていくことが今後の課題である。そのためには、教育活動全般に渡ってオリンピック・パラリンピック教育を実践していくことが必要である。

(2)　東京 2020 大会までの取組で得られた教育課程や指導の工夫を、レガシーとして継続・発展させていくことが重要であると考える。家庭・地域との連携及び異校種間の連携を密にし、情報交換や共通理解を図ることや、前年度までの取組を次年度へ引き継ぐシステムを構築していくことが必要である。

平成30年度　教育研究員名簿

小・中・高・特合同・教育課題（ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ･ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ教育）

学　校　名	職　名	氏　名
中央区立泰明小学校	主任教諭	大庭　正泰
中央区立久松小学校	主任教諭	大竹　悠介
江東区立第四砂町小学校	主幹教諭	◎　池上　和孝
三鷹市立第六小学校	主任教諭	山里　英範
町田市立鶴川第一小学校	主任教諭	堀口　剛
小平市立小平第十二小学校	主幹教諭	白崎　耕司
葛飾区立新小岩中学校	主任教諭	藤原由輝子
武蔵村山市立第二中学校	教　諭	高野　佑哉
東京都立足立工業高等学校	主任教諭	○　小野　将幸
東京都立つばさ総合高等学校	主幹教諭	○　吉岡　大介
東京都立三鷹中等教育学校	主任教諭	木﨑まりこ
東京都立志村学園	主任教諭	丸山　宏和
東京都立府中けやきの森学園	教　諭	小笠原春菜

◎世話人　○副世話人

〔担当〕東京都教育庁指導部指導企画課
指導主事　小宮山　詠美

平成 30 年度

教育研究員研究報告書
小・中・高・特　合同・教育課題
（オリンピック・パラリンピック教育）

東京都教育委員会印刷物登録
平 成 30 年 度 第 135 号

平成 31 年３月発行

編集・発行　東京都教育庁指導部指導企画課
所　在　地　東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電話番号　（０３）５３２０―６８４９
印刷会社　康印刷株式会社

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。